

奈良市公民館運営審議会会議録

令和2年2月12日会議

令和元年度第2回奈良市公民館運営審議会会議録

開催日時	令和2年2月12日(水) 午前9時30分から午前11時00分まで	
開催場所	はぐくみセンター 8階 コミュニケーションプラザ	
議 題 又は 案 件	1 令和元年度公民館大会についての報告 2 令和元年度公民館事業の実施状況について 3 その他 ・奈良市立公民館分館(24施設)の指定管理者の指定について ・奈良市公民館条例の一部改正について ・懇話会の報告 ・各委員から一言	
出席者	委 員	虎杖委員、今西委員、植田委員、大場委員、奥村委員、権藤委員、 杉山委員、野田委員、橋本委員、伏浦委員、八木委員 【計11人出席】 (岩永委員は欠席)
	事務局	教育部次長、教育部参事、地域教育課長、地域教育課課長補佐、 生涯学習財団事務局長、生涯学習財団事務局統括主任
開催形態	公開(傍聴人0人)	
決定事項		
担 当 課	教育部 地域教育課	

議事の内容

○会議録の署名について

議事に入る前に議長から今回の署名委員の指名及び確認(野田委員と橋本委員)。

○【案件1】 令和元年度公民館大会についての報告 資料1

令和元年11月15日(金)に開催された「第41回全国公民館研究集会 奈良大会(第67回近畿公民館大会奈良大会・第67回奈良県公民館大会及び第31回奈良県社会教育研究大会)」について参加委員5名から報告書のとおり説明が行われた。【資料1参照】

< 質 問 ・ 意 見 な し >

○【案件2】 令和元年度公民館事業の実施状況について 当日資料

令和元年の公民館事業の実施について、生涯学習財団事務局より当日資料「特色ある事業について」を基に説明を行った。

(1) 多様性への取り組み

各館で実施された、また、今後実施される予定の多様性の取組のうち、中部公民館と西部公民館でのLGBTQやSOJIについて考える講座、交流会について説明が行われた。

(2) 子育て支援の取り組み(三笠公民館)

すべての公民館で実施されている子育て支援のうち、子育て支援に力を入れている三笠公民館での取組について説明が行われた。

(3) ブロックでの取り組み(東部ブロック)

少子高齢化という課題が共通している東部 5 館で今年度 3 月に東部ブロックでの取組として、公民館で日頃活動している自主グループの学習成果を発表する「東部公民館まつりについて」説明が行われた。

(4) 他団体との協働による、青少年へ取り組み

ドイツで開催されている「ミニ・ミュンヘン」をモデルとした、子どもが社会の仕組みを楽しく学ぶイベント「子ども奈良CITY」について説明が行われた。

(5) 奈良県内の実践交流と全国へ発信をめざした取り組み

今年度 8 月に開催された第 59 回社会教育研究全国集会(奈良集会)について説明が行われた。

【質問・意見等】 ◆:質問 ☆:回答

委員 ◆ 一つ一つが大事な事業になっていると感じた。また、それぞれの事業について、もっともっと話を聞きたいと思った。1 点、(3)のブロックでの取組について、奈良市の公民館と考えるときに、それぞれの館のことを考えたり、奈良市全体としてどうかという視点や意識はしていたが、ブロックという視点では考えてこれていなかった中で、「東部公民館まつり」という取組は、東部として初めての取組であったのか。

生涯学習財団事務局 ☆ 奈良市生涯学習財団では市内 4 つ、東部・南部・中部・西部のブロックに分けており、様々な取組を行っている。その一つとして、職員研修があり、12 月に全職員の研修を行い、日ごろは地域性が似ている等の理由により、近いエリアの職員で 2 ヶ月に 1 回ブロック別研修を行っている。その他、ブロックを使って事業で職員が不足しているときに応援に来てもらったり、ブロック単位でワックス清掃を行ったりしている。東部では特に少子高齢化や過疎化の共通の課題があることから、平成 28 年に初めて東部公民館まつりを開催した。そして、久しぶりに 2 回目を今回開催することになった。また、東部は地域の子どもたちが少ないことから、年に 1 回ブロックでデイキャンプを開催している。100 人とか 90 人といった大勢の子どもが集まるため、大きな集団の中で体験する活動を作りたいということで開催している。その他、市街地の方に東部の魅力を知っていただくとう、プチ田舎暮らしという共通冠を付けた講座を行っている。こういった形では他の 3 ブロックでは行われておらず、東部でブロックとして取組んでいる事業である。

○【案件3】その他 資料2

- 事務局より奈良市立公民館分館(24 施設)の指定管理者の選定が行われ、12 月議会で資料 2 のとおり、分館 24 館について、各地域団体が指定管理者として指定された旨を報告した。
- 奈良市公民館条例の一部改正について、令和 2 年 4 月 1 日より若草公民館佐保分館を廃止し、地域ふれあい会館に移行する報告を行った。

【質問・意見等】 ♡:意見 ◆:質問 ☆:回答

委 員 ◆ 地域要望により若草公民館佐保分館を廃止し、地域ふれあい会館に移行するとのことであるが、具体的には何が変わるのか。

事 務 局 ☆ 公民館分館という社会教育を行う専門的な建物である教育施設から、分館の縛りを取った、地域として使いやすい状況の施設になる。いま全国的に進んでいる「コミュニティハウス」と呼ばれるものを奈良市では「ふれあい会館」と呼んでおり、社会教育施設として専門的に使ってくださいという縛りを取る形で地域の活動拠点となる。そして、分館の所管課が地域教育課であるのに対し、ふれあい会館は自治会の所管課ということで地域づくり推進課が所管となる。

- 委員から 2 回開催された懇話会の報告が行われた。

審議会とは別に任意参加で交流を持たせていただきたい、審議会の内容についてもさらに情報共有するような場を持てたら、ということで懇話会を提案させていただいた。2 回開催し、委員に加えて地域教育課職員、財団職員にも参加いただき、各回おおよそ 10 名程度の規模となった。

1 回目はお互いの活動や仕事のこと、公民館への関わりについてより詳しく自己紹介をしながら、グループに分かれて審議会や公民館のことを話した。

2 回目は、奈良市の公民館の取組をもっと共有したいということで、財団から佐野さんに情報提供をいただき、YouTube の「月刊公民館ちゃんねる」で田原公民館と南部公民館、全く違う特色ある公民館の取組を視聴した。それを踏まえ、公民館の取組をより広く共有していくための媒体やアイデア、また審議会でも話題となっている分館のあり方について話し合った。実際、先ほどの大会報告にもあるように、分館一つとってもそのあり方は地域によって様ではない。奈良市での分館の制度的な位置づけであるとか、佐野さんから社会教育施設の定義なども教えて頂きながら、お互いに交流を通じて情報共有してきた。

公民館運営審議会は奈良市内の全体の公民館について考えていかななくてはならないが、その構成メンバーがフラットに公民館について、「こんなところはいいい」、「こんなことをもっと考えていかななくてはいい」、ということを皆さんと話したく、財団の「おしゃべり会」にインスピレ

ーションを受けての提案だった。公民館は、講座や事業で利用するだけでなく、利用者が自分たちで活動の条件を作り、整えていくことができ、そこで自主的、主体的な活動が花開く、そういう活動を支えてくれる社会教育の専門家が各館にいるというのが社会教育の原点である。「おしゃべり会」にその一端を見たような気がした。

足元の大切な、生まれつつある成果や価値にしっかり目を向けながら、審議会の委員として仕事をやっていかないといけないと思う。また、これから先の地域を考えたときに、何を守り、何を変えていくのかというような議論の場を、委員の皆さん、利用者の皆さんと作っていく必要があると思う。こういう形でまた皆さんと議論の機会をいただきながら、私自身も市民のひとりとして公民館を応援し、そのあり方を考え続けていきたいと思う。

- 第 35 期委員としては本審議会が最後となるため、各委員から一言ずつ感想等をいただいた。

資 料

会議次第

委員名簿

令和元年度公民館大会についての報告【資料 1】

令和元年度公民館事業 特色ある事業について【当日資料】

奈良市立公民館分館(24 施設)の指定管理者の指定について【資料 2】

奈良市公民館条例の一部改正について【資料 2】